

職員提案票

<p>1 提案事項 (タイトル) 25文字以内</p>	<p>家族でつくろう、ケータイ・スマホの約束</p>
<p>2 提案の背景・現状分析（何が問題か。）</p>	
<p>スマートフォン（以下スマホ）の急激な普及により、子どもたちをとりまく社会は過去と比べて大きく変化しています。</p> <p>LINE等のSNSを使ったいじめや、未成年を狙った誘い出し、課金問題、不適切な投稿をきっかけにおこるネット炎上など、スマホに係わるトラブルは全国的な課題になっており、保護者の監視が届かないところで取り返しのつかない状態になってしまうこともあります。伊賀市でもこのような事件が実際に起こっており、各学校は対応に苦慮しております。</p> <p>このような問題を未然に防ぐために、文部科学省はスマホの購入者である保護者と子どもが話し合っ「スマホのルール作り」を行うことを推奨していますが「スマホのルール作り」を実施している家庭は三重県内の小・中学生で約45%、高校生では23.4%（H27.1 三重県教育委員会調査）と、決して高い数値とはいえません。</p> <p>その理由の一つに「ルール作りを推奨されても、どのようなルールを作ればいいのかわからない」という保護者の意見があります。</p> <p>また、本年度の三重県教育委員会の調査によると、伊賀市の児童生徒は他の市町に比べスマホの使用時間が長く、ルールの遵守率が低いという傾向があり、特に取り組む必要性があります。</p>	
<p>3 提案の内容（何をどうするか。）</p>	
<p>小学校高学年、中学生を対象に伊賀市が推奨する「ケータイ・スマホの約束状」（別紙1）の様式を各学校を通じて配布する。（配布時期は児童生徒がスマホを所持する時期といわれる4月が望ましい）</p> <p>家族とスマホのルール作りを書面で行い、そのコピーを所属の学校に提出した児童・生徒には、「ケータイ・スマホ免許状」（別紙2）をプレゼントする。</p>	
<p>4 実施することで期待される効果やメリット（結果的にどうなるか。）</p>	
<p>スマホを買い与える保護者と子どもが共に考え、語り合うことでトラブル防止に一定の効果が期待できる。</p> <p>ケータイ・スマホ免許状は、名刺サイズとし、スマホケースのカード入れに入るようにする。裏面に三重県のいじめ対策110番など電話相談の電話番号を載せておくなどすれば、困ったときの相談先を子どもに知らせることができる。</p> <p>（次ページに続く）</p> <p>ルールの雛形を配布している自治体はあるが、ルール作りを行ったあとのフォローアップを行っている自治体は報告例がなく、実現すれば全国初の取り組みになるのではないかと。</p> <p>（文部科学省、三重県教育委員会に問い合わせたところ「そのような取り組みをしている学校は把握していない。」とのことだった）</p>	
<p>5 実施にあつて想定される問題点やリスク（実現するために必要なこと。）</p>	

「ケータイ・スマホの約束状」「ケータイ・スマホ免許状」は他団体の様式であったり試作品であったりするため、実際にはデザインの精査が必要。

中学生は3000人程度 小4～6年生は3000人程度の計6000部が必要となり、「ケータイ・スマホの約束状」の印刷には3万3千円（見積もり済）が予想される。「ケータイ・スマホ免許状」は3万5千円、合計で概ね7万円程度の経費が必要となる。

6 提案者からのコメント

スマホと自転車は似ています。とても便利なものでありながら、使い方を間違えると自分も他者も傷つけます。

過去、子どもが自転車に乗ることが一般化したとき、大人は乗り方の指導し、交通ルールや環境の整備し、地域の人が交差点に立つなど、子どもを見守るしくみを作り上げてくれました。

私自身、子どものころ自転車を通じて大人が自分を見守り包んでくれていたことを感じておりました。

スマホによって多くの人がつながることができるようになったインターネット社会には、まだまだルールの整備が追いついていません。

今、われわれがすべきことは、スマホを安心安全に使えるように、大人と子どもが話し合ってルールを整備し、保護者と学校、地域が一体となって子どもを見守るしくみをつくることなのではないでしょうか。

スマホ時代を迎えた今、子どもが大人に「見守られている」という安心感を持って生活できるようなまちをつくっていきたいと思っています。

7 希望する意見照会先（担当課）

教育委員会 学校教育課

審査結果

判定区分 (審査委員会のコメント)	褒賞 (審査委員会のコメント)
実施検討	-
<ul style="list-style-type: none">提案の背景にある課題については認識しており、提案の目的も理解できる一方で、この方法（提案内容）で課題解決に向けた実現性が担保できるかについては疑問が残る。免許状を受け取った生徒へのフォローアップや、子ども達が免許状が欲しいと思うインセンティブについての検討が必要である。携帯を持っていない子への対応・配慮が必要である。	

実施検討のポイント

- ・学校単位での実施やモデル校による先行実施も考えられる。
- ・行政からの押し付けではなく、保護者（PTA）、生徒会を巻き込んで実施する必要がある。

担当課における検討結果

【学校教育課】

携帯電話やスマートフォン購入の是非や購入後の利用ルール作りについては、基本的に各家庭で行われるべきものではあるが、「どんなルールにしたらよいかわからない。」という保護者の意見があることや、全国学力・学習状況調査で携帯電話などの利用時間の長さが課題になっていることなどから、一定のルールを示していく必要は認められる。

一方、市内で過去に、携帯電話使用のルール作りが中断された事例もあり、各家庭において多様な考え方や生活様式がある中、統一した規準を明示するためには、学校や保護者で十分に議論するだけでなく、児童生徒の主体的な参画が望ましいと考えられる。

また、今回提案されている「免許状」については、「困ったときの相談先」が記されることで、子どもたちを危険から守る、問題を未然に防ぐセーフティネットとなり得るものの、携帯電話を持っていない子どもには渡される機会がないことや児童生徒への教育的効果など、議論が必要であると考えられる。

以上のことから、今後、モデル校等を指定し、ルールの内容や効果的な取組方法などについて検証を進める。ただし、平成30年度予算に本事業は計上されていないため、平成31年度の予算化に向けて取組を進めていく。